

◆その他

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ マイナンバーカードの住所変更等 ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・マイナンバーカード	市民課（南庁舎1階） カード交付担当 ※マイナンバーカード コールセンター Tel（0570）083-130	全支所
☐ 住民基本台帳カードの住所変更 ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・住民基本台帳カード ・本人確認書類（運転免許証等）		
☐ マイナンバーカード交付申請書の請求 ※マイナンバーカードを申請する場合は、 新住所の交付申請書が必要です。	・本人確認書類（運転免許証等） ※電話での請求も受付可		
☐ 国民年金の加入手続 （国外からの転入により第1号被保険者になる方のみ）	・本人確認書類（運転免許証等）	国保年金課（南庁舎1階） Tel（0565）34-6638 （詳細は日本年金機構 ホームページを ご確認ください。） 	
☐ 豊田市ファミリーシップ宣言に関すること	右記窓口でおたずねください	ジェンダー平等推進センター （豊田産業文化センター2階） Tel（0565）31-7780	

（注意）国外から転入された方へ ※マイナンバーカードコールセンター Tel（0570）083-130

マイナンバーカードをお持ちの方は窓口で提示してください。

申請は通常より短期間でカードを受け取ることができます。希望する方はお問い合わせください。

【令和6年5月27日より前に国外転出の届出をされた方】

・カードをお持ちの場合：カードを回収します。新しいカードが必要な場合は再申請してください（無料）。

・カードを紛失した場合：再申請には手数料（1,000円）が必要です。

【令和6年5月27日以降に国外転出の届出をされた方】

・国外転出継続利用の手続をした場合：引続き国内で利用するための手続を行います。

・返納手続をした（する）場合：新しいカードが必要な場合は再申請してください（無料）。

・上記のいずれの手続もしていないカード又はカード紛失の場合：再申請には手数料（1,000円）が必要です。

*窓口についての説明

全支所…豊田市内にあるすべての支所・出張所で手続できます

足助等…足助支所・旭支所・稲武支所・小原支所・下山支所・藤岡支所で手続できます

市民課…市民課（豊田市役所南庁舎1階）で手続できます

◎問合せ

電 話：（0565）31－1212 豊田市役所 F A X：（0565）33－2221 ホームページ https：//www.city.toyota.aichi.jp
開庁日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 閉庁日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

市 民 の 皆 様 へ

車云入の届出を受付しましたので、以下の案内を参考に各窓口で他の手続をしてください

※手続が遅れますと手当等を受けられない場合がありますのでご注意ください

一部の手続は支所・出張所でも行えます（内容により担当課で直接手続する場合があります）

豊田市公式LINEアカウントからできる申請や予約の手続きもあります。

詳しくは情報戦略課 Tel（0565）34-6946 にお問い合わせください。



豊田市公式
LINEへの
二次元コード

※市役所以外の手続（郵便物・運転免許証等）は、ご自分で関係機関に住所変更の届出をしてください

◎手続のご案内

◆保険・医療（前住所で制度を受けていた方・新たに手続する方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 子ども医療費受給者証	・お子様の健康保険証又は資格確認書、 資格情報のお知らせ （ない場合はマイナ保険証） ※マイナ保険証とは、保険資格が 確認できる状態のマイナンバー カードのことです。 詳細はこちらをご覧ください。 （豊田市ホームページ） 	福祉医療課（東庁舎1階） ○医療費受給者証 Tel（0565）34-6743 ○後期高齢者医療 Tel（0565）34-6959	全支所 市民課
☐ 障がい者(心身・精神)医療費受給者証 ☐ 福祉給付金の受給	右記窓口でおたずねください		足助等
☐ 後期高齢者医療制度 （愛知県内のお引越しの場合は手続き不要）	・前住所地発行の後期高齢者 医療に関する証明書類		全支所
☐ 介護保険の要介護・要支援認定	右記窓口でおたずねください	介護保険課（東庁舎1階） Tel（0565）34-6911	全支所
☐ 自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療)	・受給者証 ・健康保険証又は資格確認書、 資格情報のお知らせ（ない場合は マイナンバーカード） ・本人のマイナンバーが分かるもの ・特定疾病療養受療証 （人工透析の場合）	障がい福祉課（東庁舎1階） Tel（0565）34-6751	足助等
☐ 特定医療費受給者証(指定難病)	右記窓口でおたずねください	特定医療費専用窓口 （東庁舎4階） Tel（0565）34-6059	—
☐ 特定疾患医療給付事業受給者票 ☐ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 受給者票 ☐ 小児慢性特定疾病医療受給者証		保健支援課（東庁舎4階） Tel（0565）34-6855	
☐ 戦傷病者手帳		やすらぎ福祉総務課 （東庁舎1階） Tel（0565）34-6706	
☐ 戦傷病者手帳	・戦傷病者手帳 ・住民票（本籍記載のもの） ・写真（縦4cm×横3cm）2枚 （愛知県外から転入される方のみ）	やすらぎ福祉総務課 （東庁舎1階） Tel（0565）34-6706	足助等

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ B 型・C 型肝炎患者医療給付事業受給者票 ☐ 肝がん・重度肝硬変患者医療給付事業参加者証	右記窓口でおたずねください	感染症予防課（東庁舎 4 階） Tel（0565）34-6180	—
☐ 高齢者の予防接種券			
☐ 子どもの予防接種歴の登録 ☐ 子どもの予防接種券 インターネットから申請された方は、 閉庁日を除いて 1 週間程度で予防接種券 を郵送します。	お子様の母子健康手帳や予防 接種歴がわかるもの  《インターネットから申請いただけます！》 お子様の母子健康手帳や予防接種歴がわか るものをご準備の上、手続きしてください。 ※ホームページへの 2 次元コード		

◆子育て（前住所で制度を受けていた方・新たに手続きする方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 児童手当 ※前市町村の転出予定日の翌日から 15 日 以内に手続が必要です。遅れると、手当を 受給できない月が発生することがあります。	・本人確認書類（運転免許証等） ・請求者と配偶者のマイナンバー が分かるもの ・請求者名義の通帳	おやこ応援課（東庁舎 2 階） Tel（0565）34-6966 インターネット（あいち電子 申請システム）からも申請 可能です。 詳細はこちらで参照できます。 （豊田市ホームページ） 	全支所 市民課
☐ ひとり親家庭 ☐ 児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊田市 ひとり親家庭等支援手当 ☐ 母子・父子家庭医療費受給者証	右記窓口でおたずねください	おやこ応援課（東庁舎 2 階） Tel（0565）34-6966	足助等
☐ 母子健康手帳の交付 （国外から転入された方）			
☐ 妊産婦・乳児健康診査受診票	・母子健康手帳 ・前住所地の健康診査受診票	おやこ応援課（東庁舎 2 階） Tel（0565）34-6636	—
☐ 妊婦・産婦歯科健康診査受診票	・母子健康手帳		
☐ 養育医療券・自立支援医療受給者証 （育成医療）	右記窓口でおたずねください		
☐ 2 歳児歯科健康診査受診券	・母子健康手帳 ・窓口申請者の本人確認書類（運転免許証等）	健康政策課（東庁舎 4 階） Tel（0565）34-6956	
☐ 幼児教育・保育無償化の給付認定	右記窓口でおたずねください	保育課（東庁舎 2 階） Tel（0565）34-6809	—
☐ 多胎児を子育て中の家庭 （未就学の方や育児相談を希望する方）	右記窓口又は電話にておたずね ください	こども相談課（東庁舎 2 階） Tel（0565）34-6965	—

◆障がい者福祉（前住所で制度を受けていた方・新たに手続きする方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 身体障がい者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障がい者保健福祉手帳	・本人名義の通帳 ・各手帳 ・本人のマイナンバーが分かるもの ・その他指定された書類	障がい福祉課（東庁舎 1 階） Tel（0565）34-6751	足助等
☐ 特別児童扶養手当	・本人確認書類（運転免許証等） ・受給者、配偶者、対象児のマイ ナンバーが分かるもの		
☐ 障がい福祉サービスの受給者証 ☐ 障がい児通所サービスの受給者証	・本人（1 8 歳未満は保護者も）の マイナンバーが分かるもの ・本人確認書類（運転免許証等）		—

◆生活

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 水道の使用開始 ※使用開始 3 営業日前までにご連絡ください。	《インターネットからも手続できます！》  ←お手続きはこちらから	上下水道局料金課（西庁舎 1 階） Tel（0565）34-6654	—
☐ 非水洗、簡易水洗トイレの使用	右記窓口でおたずねください	清掃業務課（清掃事業所） Tel（0565）71-3003	全支所 市民課
☐ 洪水ハザードマップ・防災ラジオ・緊急メールとよた 大雨が降った時に生じるリスク等を掲載したマップを窓口で配布しています 災害情報の取得についても併せて窓口でおたずねください		防災対策課（南庁舎 4 階） Tel（0565）34-6750	—
☐ 犬登録事項の変更	右記窓口でおた ずねください LINE・インター ネットからも手続 できます 	豊田市動物愛護センター （火曜から日曜開館） Tel（0565）42-2533 保健衛生課 （東庁舎 4 階・月曜から金曜） Tel（0565）34-6181	
☐ 古瀬間墓園利用許可申請事項の変更 （古瀬間墓園に利用権のある方）	・住所履歴の分かる住民票又は 戸籍の附票（コピー可）	やすらぎ福祉総務課 Tel（0565）34--6706	

（清掃業務課：豊田市渡刈町大明神 39-3、豊田市動物愛護センター：豊田市矢並町法沢 715-4 鞍ヶ池公園内）

◆税

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 納税管理人廃止届（国外転出期間中に納税管理人を指定していた方） 《LINE からでも申請いただけます！》  ←お手続きはこちらから		・市県民税について 市民税課（南庁舎 2 階） Tel（0565）34-6617 ・固定資産税について 資産税課（南庁舎 3 階） Tel（0565）34-6618	—
☐ 自動車の車検証等の住所・標識の変更			
・原動機付自転車（125 ccまで）及び 小型特殊自動車（耕運機、トラクター等）	・廃車証明書又は標識 （他市のもの）	市民税課（南庁舎 2 階） Tel（0565）34-6877	全支所
・125 ccを超えるオートバイ、普通自動車	運輸支局西三河自動車検査登録事務所（豊田市若林西町） Tel 050-5540-2047（音声案内）		
・軽自動車、軽三輪	軽自動車検査協会三河支所（豊田市若林西町） Tel 050-3816-1772（音声案内）		